

オレンジカフェ

認知症の方、認知症のご家族の方、地域の方などが集まり、気軽にお話を楽しむ場所です。当事者の方同士でお話ができる機会となります。お気軽にご参加ください。また、当日にお手伝いしていただくボランティアさんも募集しています。

- ①会場 里の駅
日時 毎月第2金曜日 午後1時30分～2時15分
- ②会場 デイサービス松風
日時 毎月第3日曜日 午後1時30分～2時30分

認知症初期集中支援チーム

認知症の早期発見、早期治療につなげることができるよう支援するチームです。認知症サポート医師、保健師、主任介護専門員等の医療専門職で訪問、面接等をし、適切な医療や介護サービスの利用に早期につなげることができるように支援します。

対象者 以下の①から③のいずれかに該当する方

- ①認知症の確定診断を受けていない方
- ②継続的な医療サービスを受けていない方
- ③介護保険サービスを利用していない方

認知症サポーター養成講座

認知症の方を地域で見守ることができるよう、認知症サポーターを養成しています。認知症サポーターとは、地域での見守り役で、何か特別なことをやる人ではありません。越生町では、小中学校でも実施しています。認知症について知りたい方や家族が認知症で対応に困っている方はぜひご相談ください。開催については、不定期です。地区での講話も実施することができます。お気軽にご相談ください。

認知症サポーター養成講座は、下記のとおり実施する予定です。お気軽にご参加ください。

- 日程 10月15日(金)
- 時間 午前10時～11時30分
- 会場 保健センター
- 対象者 住民、認知症について知りたい方
- 申込み 地域包括支援センター

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間は時間を短縮して行います。また、急遽、中止させていただく場合もあります。お電話でご確認いただきご参加ください。ご了承ください。

地域包括支援センターでは、認知症に関わる相談や、介護保険の相談、足腰が弱ってきたなど高齢者に関わる様々な相談を受け付けています。下記の連絡先へお気軽にご相談ください。

圏地域包括支援センター

☎292-5505

遺言・相続 成年後見・終活 など

お困りごとはありませんか？
地域密着型、福祉と法律の専門家にご相談を承ります。お気軽にご連絡ください！

相談 無料

主な対応地域
越生町 毛呂山町 鳩山町
坂戸市 鶴ヶ島市 川口市

社会福祉士 行政書士
山口 翔多

あなたの身近な法律パートナー
行政書士事務所はばたき

☎049-202-2681
【受付時間】9:00～20:00 日曜休

ガラス修理

断熱・防音・ガラス・サッシ
創業46年の実績と信頼

石井ガラス工業
TEL:292-4451 越生 992-2



～認知症の人が安心して暮らせるまちづくりを目指して～ 9月はアルツハイマー月間です

9月21日は認知症等に関する認識を高め、世界の患者と家族に援助と希望をもたらすことを目的に「世界アルツハイマーデー」として行います。

認知症とは

いろいろなことが原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために、様々な障害が起こり、生活に支障がでている状態をいいます。

認知症の症状

新しいことが覚えられなくなったり、人や場所がわからなくなります。今までできたことも億劫になり、できていたことができなくなります。

これらの症状が進行すると、不安が強くなり、徘徊や感情が激しく変動したりします。

物忘れの違い

認知症の記憶障害は、やったことの全てを忘れてしまいます。物忘れは、一部を忘れてしまい、少し経てば思い出すことができます。例えば、認知症の記憶障害は食事を食べたこと自体を忘れてしまい、物忘れは、食事を食べたことは覚えているが、食事の内容が思い出せない状態を指します。

認知症の診断

長谷川式簡易検査のほか、MRIや脳血流検査などをして総合的に判断して認知症の診断がされます。これらの検査を受けるためには、認知症の専門外来を受診する必要があります。ほかの病気が隠れていて、認知症症状が現れる場合があります。主治医にご相談ください。

認知症の予防

生活習慣病の予防が大切です。バランスの良い食事を取り、適度な運動を心がけましょう。十分な休養をとることも大切です。また、趣味をもつことで楽しみも増えて脳が活性化していきます。できるところから、予防しましょう。また、地域で実施している体操教室もあります。日程等はお問い合わせいただき、お気軽にご参加ください。

町で実施しているサービス

越生町徘徊高齢者等SOSネットワーク事業

徘徊の恐れのある認知症の方が、行方不明になった場合や行き先がわからなくなった場合に、地域の支援を得て早期発見できるようにするための支援方法です。

ご家族等から行方不明が発生したことの連絡を受け、早期発見ができるように支援させていただきます。

※利用の際は、事前の登録が必要です。地域包括支援センターまでご連絡ください。

対象者 町内に在住する65歳以上の認知症高齢者等で徘徊行動により行方不明となる恐れのある方。



越生町徘徊高齢者等見守りシール交付事業

登録された方の情報がQRコードに印字されたシールです。見守りシールを発見者が読み取ると、インターネット上の専用の伝言板を利用し、ご家族等の保護者に通知が届く仕組みになっています。早期発見から、安全に早期解決へと導くサービスです。

※利用の際は、事前の登録が必要です。地域包括支援センターまでお問い合わせください。

対象者 町内に在住しており、次のいずれかに該当するもの。

- ①越生町認知症高齢者等SOSネットワーク事業に登録している方
- ②在宅で生活し、徘徊行動のおそれのある65歳以上の高齢者の方



▲見守りシール